

平成19年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成19年5月11日	記入者		連絡先	451
平成18年度部名	土木部	課名	津久井建設課	課長名	平本 悟
平成19年度部名	土木部	課名	津久井建設課	課長名	平本 悟
事務事業名	受益者分担金及び負担金賦課徴収事業				
予算上の事務事業名	受益者分担金及び負担金賦課徴収経費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		32630		
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政策名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます				
基本施策名	第6節 下水道の整備と管理				
施策名	第3施策 下水道管理の充実				
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	分担金 - 地方自治法・相模原市公共下水道事業受益者分担金に関する条例及び規則 負担金 - 都市計画法・相模原都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例及び規則				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	公共下水道を年次計画により整備し、その翌年度に受益者負担金を徴する区域の現況調査を行うもの。				
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	維持・管理・補修		5 事業開始年度		
6 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)	
受益者負担金の賦課対象区域内の現地状況を把握し、減免・猶予対象地の確認、判定及び官公庁名義の確認を行い、賦課に必要な書類を作成する。				整備箇所における地権者	
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
下水道事業受益者負担金賦課調査業務委託 1. 調査箇所 第84処理分区 三ヶ木・青山地内 2. 調査面積 9.0ha					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況					
公共下水道整備事業には、負担金徴収事務は不可欠である。					
8 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業費	0	0	2,961	4,157	4,157
一般財源	0	0	2,961	4,157	4,157
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	0	0	805	805	805
事業コスト合計	0	0	3,766	4,962	4,962
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (主たる事業名)	下水道事業受益者負担金賦課調査業務委託			対象名称 と単位	賦課対象面積
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事業コスト(主たる事業)	0	0	3,766	4,962	4,962
対象数	0	0	9	15	15
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	418,444	330,800	330,800
前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	0.79	1.00

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	賦課面積の確定	指標式と指標の説明	実施面積/予定面積		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	9.3		
目標	0.0	0.0	9.3	15.7	15.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	負担金徴収率（%）	指標式と指標の説明	決算時の徴収率/予算時の徴収率×100		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	92.0		
目標	0.0	0.0	93.0	93.0	93.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	98.9		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性〔有・無〕					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業			
	[]：概ね良好な状況である事業			
	[]：見直しを行う必要がある事業			
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		受益者負担金は、公共下水道整備事業の財源の一部であり適正な賦課事務が要求されるものであり、公簿上の権利の確認及び現状確認を行い台帳作成し賦課決定に必要な台帳を作成するものである。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
受益者負担金は、徴収猶予土地が多数存在するため、宅地化の動きを的確に捉え、賦課しなければならぬ。			受益者負担金は、合併に伴い金額の設定経過や地域性を残しているため、負担区分制度のあり方等の検討を要する。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		・事業の実施及び内容について特に問題がなく、現状維持とする。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			